こうしんだより

With KOUSHIN!

令和７年 12 月１日

山梨県「豊かさ共創スリーアップ」県内企業の認証取得に向けた伴走支援業務の開始について

甲府信用金庫（理事長：岩下浩）では、山梨県が推進する施策の趣旨に賛同し、これを後押しするため、伴走支援業務を開始したことをお知らせいたします。

１.豊かさ共創スリーアップについて

「豊かさ共創スリーアップ」とは、働き手のスキルアップが、企業の収益アップ、従業員の賃金アップにつながるという好循環を目指す、山梨県独自の人材育成・経済活性化施策です。

これまでは企業の取組み段階に応じて「宣言企業」→「認証企業」という二段階の制度で運用されていましたが、制度の簡素化と実効性の向上を図るため、11 月 17 日から認証制度に一本化され事前受付を開始､12 月１日から正式な申請受付が開始されました。

現在「宣言企業」として登録されている企業も､「認証企業」となるには認証制度による申請が必要です。

（１）認証企業のメリット

補助金・制度融資の申請要件、広報支援（県 HP 掲載等）、公共調達での加点等

（２）申請企業の対象

県内に本社または営業所等を有し、県内で事業活動を行う法人、団体または個人事業主であり、常時雇用する従業員がいる企業

（３）申請方法

オンライン申請フォームによる申請（申請費用は無料）

（４）認証制度の詳細

山梨県の HP「豊かさ共創スリーアップ実践企業認証制度」を参照願います。

２.当金庫が行う主な伴走支援業務

（１）制度趣旨・基準・メリットの説明やチラシ配布により認証制度を周知します。

（２）申請を検討している企業への認証制度の説明等､認証取得に向けた支援を行います。

（３）オンライン申請の案内、質問への回答等、申請手続きの補助を行います。

以上

お問い合わせは、甲府信用金庫　営業支援課まで
電話番号　０５５－２２２－０３２４

あなたの未来へ こうしんと

こうしん 甲府信用金庫